

2. 返金規定（リベート制度）

紹介により入社した求職者が、自己都合等を理由に早期退職に至った場合、受領した手数料を以下の基準で求人者様へ返金いたします。

【無期雇用の場合】

退職までの期間	返金額（返金率）
入社日から1か月以内	受領した紹介手数料の50%
入社日から1か月超 3か月以内	受領した紹介手数料の30%

【有期雇用の場合】

該当条件	返金額（返金率）
出勤初日に求職者が出勤しなかった場合	受領した紹介手数料の100%（全額）